

第1回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月21日（火）午前10時00分から午前10時30分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	目黒一雄
	3番	湯浅浩道
	4番	藤崎正之
	5番	高橋毅典
	6番	神林和行
	7番	藤田靖
	8番	佐々木彦治
	9番	佐々木靖
	10番	大坪慶輝
	11番	古熊健一
	12番	泉和浩
	13番	石田秀人
	14番	狩野菊恵
	15番	佐々木章史

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	北村浩二
事務局次長	浦島卓
事務局農地係長	作山温史
事務局総務係主査	春田秀彦
事務局農地係主任	村上諒

6 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 会長の互選について

日程第4 議案第2号 会長職務代理の互選について

日程第5 議案第3号 委員の議席の指定について

日程第6 議事録署名委員の指定

日程第7 議案第4号 農地転用審査特別委員会委員の選出について

日程第8 議案第5号 農政委員会委員の選出について

- 日程第 9 議案第 6 号 当別町農業再生協議会会員の選出について
 日程第 10 議案第 7 号 当別町都市計画審議会委員の選出について

7 会議の概要

事務局長	委員の皆様おはようございます。事務局長の北村です。本総会は、委員改選後、初めての総会です。新しい会長が決定するまでの議事を進める、臨時議長の選任についてですが、地方自治法第 107 条「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」の規定に準じまして、本日の出席委員の中で、最年長であります、石田委員を臨時議長に選任いたします。 石田委員は、議長席にご着席願います。
臨時議長	臨時議長に選任されました、石田です。 本日の日程にあります「会長の互選について」まで議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 只今の出席委員 16 名、定足数に達しておりますので、第 26 期第 1 回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
臨時議長	日程第 1 「仮議席の指定」ですが、届け出順とし、ただ今、ご着席の議席を仮議席と指定します。
臨時議長	日程第 2 会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
臨時議長	異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。
臨時議長	日程第 3 議案第 1 号「会長の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第 1 号「会長の互選について」ご説明します。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項において、「農業委員会に会長を置く」同条第 2 項において「会長は、委員が互選した者をもってあてる」と規定されていることから、委員の互選により会長を決定するものです。説明は以上です。
臨時議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
委員	指名推薦がよいかと思います。
臨時議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）

臨時議長	異議なしと認め、会長の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。 どなたがよいか「推薦」願います。
古熊委員	「秋吉委員」がよいと思います。
臨時議長	ただいま、「秋吉委員」との「推薦」がありましたが、他にございますか。 (「なし」の声あり)
臨時議長	ないようなので、「秋吉委員」を会長とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	異議なしと認め、会長は秋吉委員に決定しました。 それでは、会長が決定しましたので、ここで臨時議長の職を退任させていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。 (石田委員自席へ移動)
事務局	石田委員、ありがとうございました。 会長は、議長席にご着席願います。 (会長、議長席に移動)
事務局	それでは、秋吉会長より、就任のご挨拶をいただきます。 会長挨拶(省略)
事務局	当別町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	日程第4 議案第2号「会長職務代理の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号「会長職務代理の互選について」ご説明します。 農業委員会等に関する法律第5条第5項において「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されており、会長職務代理を決定するものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしい

	か、お諮りします。
佐々木彦治委員	指名推薦がよいかと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会長職務代理の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。 お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 会長職務代理に青山委員を指名します。 お諮りします。ただいま、議長が指名いたしました青山委員を会長職務代理とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会長職務代理は青山委員に決定しました。 それでは、青山会長職務代理より、就任のご挨拶をいただきます。 青山会長職務代理挨拶(省略)
議長	日程第5 議案第3号「議席の指定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号「議席の指定について」ご説明します。 議席の指定につきましては、当別町農業委員会会議規則第7条第1項において、「委員の議席は、最初の総会において、くじでこれを定める」と規定されていることから、仮議席の順にくじを引いていただき、議席を決定するものです。 なお、慣例により、会長は16番、会長職務代理は1番の議席となります。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議席の指定については、事務局の説明のとおり

	進めることでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 議長 異議なしと認め、議席 1 番は会長職務代理、16 番は会長とし、他の委員の議席についてくじで決定します。 暫時休憩します。 休憩 (くじの準備)
議長	再開します。
事務局	仮議席の順でくじを引いていただきます。 あらかじめ、1 番と 16 番は抜いてあります。 1 番 湯浅委員 2 番 佐々木章史委員 3 番 大坪委員 4 番 目黒委員 5 番 佐々木彦治委員 6 番 青山代理は 1 番 7 番 藤田委員 8 番 藤崎委員 9 番 狩野委員 10 番 高橋委員 11 番 古熊委員 12 番 泉委員 13 番 神林委員 14 番 秋吉会長は 16 番 15 番 佐々木靖委員 16 番 石田委員
議長	決定した委員の議席について、事務局より発表をお願いします。
事務局	それでは、委員の議席を発表します。 1 番 青山会長職務代理 2 番 目黒委員 3 番 湯浅委員 4 番 藤崎委員 5 番 高橋委員 6 番 神林委員 7 番 藤田委員 8 番 佐々木彦治委員 9 番 佐々木靖委員 10 番 大坪委員 11 番 古熊委員 12 番 泉委員 13 番 石田委員 14 番 狩野委員 15 番 佐々木章史委員 16 番 秋吉会長 以上です。
議長	事務局からの発表のとおり、議席を指定します。委員は、指定の議席に移動をお願いします。 暫時休憩します。 休憩 (委員、決定した席に移動) 再開します。
議長	日程第 6 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声あり) 異議なしの声がありましたので、1番 青山委員 2番 目黒委員を指名します。
議長	日程第7 議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」ご説明します。 農地転用審査特別委員会は、本町の優良農地を確保して農業生産力を維持し、農業経営の安定を図るとともに、農業及び農業以外の目的のための転用計画を関係機関と連絡調整を図り、農地転用許可基準を遵守し、十分な意見の調整を図ることを目的とし設置されており、同特別委員会設置要綱第3条第1項において、「総会において選出する9名の委員をもって構成する」と規定されていることから、同特別委員会委員の選出を行うものです。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
狩野委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、農地転用審査特別委員会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。
議長	お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 農地転用審査特別委員会委員に、石田委員、青山委員、古熊委員、泉委員、佐々木章史委員、狩野委員、目黒委員、佐々木靖委員、佐々木彦治委員を指名します。 お諮りします。ただいま、農地転用審査特別委員会委員に、石田委員、青山委員、古熊委員、泉委員、佐々木章史委員、狩野委員、目黒委員、佐々木靖委員、佐々木彦治委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、農地転用審査特別委員会委員は、指名のとおり決定しました。 総会終了後に農地転用審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、選出された委員はご参集ください。
議長	日程第8 議案第5号「農政委員会委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第5号「農政委員会委員の選出について」ご説明します。 農政委員会は、農地利用最適化推進、農地の集積や遊休農地に関することや委員会だよりに関することなどを目的として、農業委員9名構成し、総会で、委員会委員の選出を行うものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
石田委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、農政委員会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 農政委員会委員に、佐々木章史委員、神林委員、大坪委員、狩野委員、藤崎委員、藤田委員、湯浅委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名します。 お諮りします。ただいま、農政委員会委員に、佐々木章史委員、神林委員、大坪委員、狩野委員、藤崎委員、藤田委員、湯浅委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名いたしましたので、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

議長	異議なしと認め、農政委員会委員は、指名のとおり決定しました。 農地転用審査委員会終了後に農政委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、選出された委員はご参集ください。
議長	日程第9 議案第6号「当別町農業再生協議会会員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第7号「当別町農業再生協議会会員の選出について」ご説明します。当別町農業再生協議会は、国の施策である経営所得安定対策等の推進及び円滑な実施を図ることを目的とし農業関係団体等で組織された団体であり、同協議会規約第5条において農業委員会から4名を選出することとなっていることから、会員の選出を行うものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
藤田委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、当別町農業再生協議会会員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 当別町農業再生協議会会員に、青山委員、泉委員、狩野委員、私秋吉を指名します。 お諮りします。ただいま、当別町農業再生協議会会員に青山委員、泉委員、狩野委員、私秋吉を指名いたしました。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、当別町農業再生協議会会員は、指名のとおり決定しました。
議長	日程第10 議案第7号「当別町都市計画審議会委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局	議案第7号 「当別町都市計画審議会委員の選出について」 ご説明します。当別町都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置された審議会であり、町議会議員選任委員5名と知識経験者選任委員6名の11名の委員で構成されており、本審議会から1名の選出を求められていることから委員の選出を行うものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
目黒委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、当別町都市計画審議会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名します。 お諮りします。ただいま、当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、当別町都市計画審議会委員は、指名のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第26期当別町農業委員会第1回総会を閉会します。